



2025 年 8 月 7 日

各 位

上場会社名 西華産業株式会社
代表者 代表取締役社長 櫻 井 昭 彦
(コード番号 8061 東証プライム)
問合せ先責任者 取締役 専務執行役員
(企画管掌) 川 名 康 正
(TEL 03-5221-7117)

**株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更
ならびに配当予想の修正および株主優待の変更に関するお知らせ**

当社は、2025 年 8 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、及び配当予想の修正、株主優待の変更について決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的にしております。

(2) 分割の方法

2025 年 9 月 30 日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割

① 株式分割前の発行済株式総数	12,320,650 株
② 今回の分割により増加する株式数	24,641,300 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	36,961,950 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	113,117,400 株

(4) 分割の日程

① 基準日公告日	2025 年 9 月 10 日 (予定)
② 基準日	2025 年 9 月 30 日 (予定)
③ 株式分割および定款の一部変更の効力発生日	2025 年 10 月 1 日 (予定)

(5) その他

- ・今回の株式分割に際して、資本金の変動はありません
- ・今回の株式分割は、2025 年 10 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2025年10月1日をもって、当社現行定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更定款案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 37,705,800株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>113,117,400株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2025年10月1日(水)

3. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025年5月12日に開示いたしました2025年3月期決算短信に記載の2026年3月期の期末配当予想額を以下のとおり訂正いたします。

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
前回予想 (2025年5月12日発表)	110円00銭	110円00銭	220円00銭
今回修正予想 (分割前換算)	110円00銭	37円00銭 (111円00銭)	— (221円00銭)
当期実績	—	—	—
前期実績 (2025年3月期)	90円00銭	130円00銭	220円00銭

(注) 1: 2025年9月30日を基準日とする2026年3月期の中間配当(第2四半期末)については、分割前の株式数を基準といたします。

4. 株主優待の変更について

今回の株式分割を踏まえ、2026年3月期から株主優待の優待内容を以下の通り変更いたします。なお、今回の株式分割後に100株(1単元)以上を保有する株主様も新たに制度の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

優待内容	分割前 保有株式数	分割後 保有株式数 (分割前換算)
1,000円分の クオカード	100株以上 300株未満	100株以上 500株未満 (34株以上 167株未満)
2,000円分の クオカード	300株以上 500株未満	500株以上 1000株未満 (167株以上 334株未満)
3,000円分の クオカード	500株以上	1000株以上 (334株以上)

以 上